

# 職業安定法に基づく情報公開

当社は、職業安定法第32条の13および同法施行規則第24条の5の規定に基づき、以下の通り情報を公開いたします。

## 1. 取扱職種の範囲等

取扱職種：国内全職種

取扱地域：国内外

## 2. 手数料に関する事項

求人者(採用企業)からいただく手数料は以下の通りです。

紹介手数料：採用決定者の理論年収の50%(上限)

実際の手数料については、職種、保有資格、紹介人数、支援委託の有無等の条件に基づき、求人者と締結する紹介契約書の定めにより決定いたします。

案件の性質(特定技能外国人の紹介等)に応じて、個別に調整・算定させていただく場合がございます。

求職者(働く方)からは、いかなる名目であっても手数料をいただくことはありません。

## 3. 返還金制度に関する事項

紹介により入社した者が早期に離職した場合、在籍期間(暦日)に応じて以下の通り手数料を返還いたします。

在籍0日：受領した手数料の100%

在籍1日～30日：受領した手数料の80%

在籍31日～90日：受領した手数料の50%

在籍91日～180日：受領した手数料の20%

在籍181日～360日：受領した手数料の10%

在籍日数は暦日基準とし、出勤日数ではありません。

返還保障期間を1日でも超過した場合の返還は行いません。

詳細は求人者と締結する紹介契約書の定めによります。

返還対象期間を1日でも超過した場合の返還は行いません。詳細は求人者と締結する紹介契約書の定めによります。

#### 4. 苦情の処理に関する事項

苦情の申出があった場合は、誠意をもって迅速かつ適切に処理いたします。

苦情処理責任者：代表取締役 橋本謙太郎

連絡先：03-5468-7693

#### 5. 個人情報の取扱いに関する事項

個人情報の取扱責任者は、当社の個人情報保護方針に基づき、適正に管理・運用いたします。

個人情報保護責任者：代表取締役 橋本謙太郎

連絡先：03-5468-7693

---

#### 登録支援機関に係る情報公開(特定技能)

登録番号：25 登 - 012224

登録年月日：2025年8月13日

支援業務の内容：出入国管理及び難民認定法に基づき、特定技能所属機関(受入企業)からの委託を受け、特定技能外国人に対する支援計画の作成および実施(事前ガイダンス、生活オリエンテーション、相談・苦情対応等)を行います。

支援委託手数料：受入企業との契約に基づき、支援人数や支援内容に応じた手数料を頂戴いたします。詳細はお見積りいたします。

---

制定日：2026年1月1日 最終更新日：2026年4月21日